

銚子信用金庫のすべて

CHOSHI SHINKIN PROFILE 2018

資料編

 **The Choshi Shinkin Bank**
ウレシイ じんぎん <https://www.choshi-shinkin.co.jp/>

 Choshi Shinkin Bank



資料編目次
I 財務諸表

主要な事業の状況	1
貸借対照表	2～5
損益計算書	6
剰余金処分計算書	6
監査報告書	7
報酬等に関する事項（報酬体系について）	7
II 直近の2事業年度の事業の状況	
1. 主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、資金運用・役務取引等利益等	8
総資金利鞘、総資産利益率	8
資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回	8
受取利息および支払利息の増減	8
2. 預金に関する指標	
預金種類別平均残高	8
定期預金残高	8
3. 貸出金に関する指標	
貸出金科目別平均残高	9
貸出金金利種類別残高	9
貸出金担保別残高	9
債務保証見返額担保別残高	9
貸出金使途別残高	9
預貸率	9
貸出金業種別残高と割合	9
貸倒引当金の内訳	9
貸出金償却額	9
4. 有価証券に関する指標	
有価証券残存期間別残高	10
有価証券種類別平均残高	10
預証率	10
有価証券等に関する取得価額、時価、評価損益	11
III 直近の2事業年度における財産の状況	
1. リスク管理債権等	
リスク管理債権	12
金融再生法に基づく開示債権	12
2. 自己資本の充実の状況等	
自己資本の構成に関する事項	13
自己資本の充実度に関する事項	14
信用リスクに関する事項	14～15
信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高	15
一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、貸出金償却の残高等	16
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	16
信用リスク削減手法に関する事項	17
派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項	17～18
証券化エクスポージャーに関する事項	18
出資等エクスポージャーに関する事項	18
オペレーショナル・リスクに関する事項	19
金利リスクに関する事項	19
IV その他	
用語解説	20
信用金庫法施行規則に基づく開示項目	21

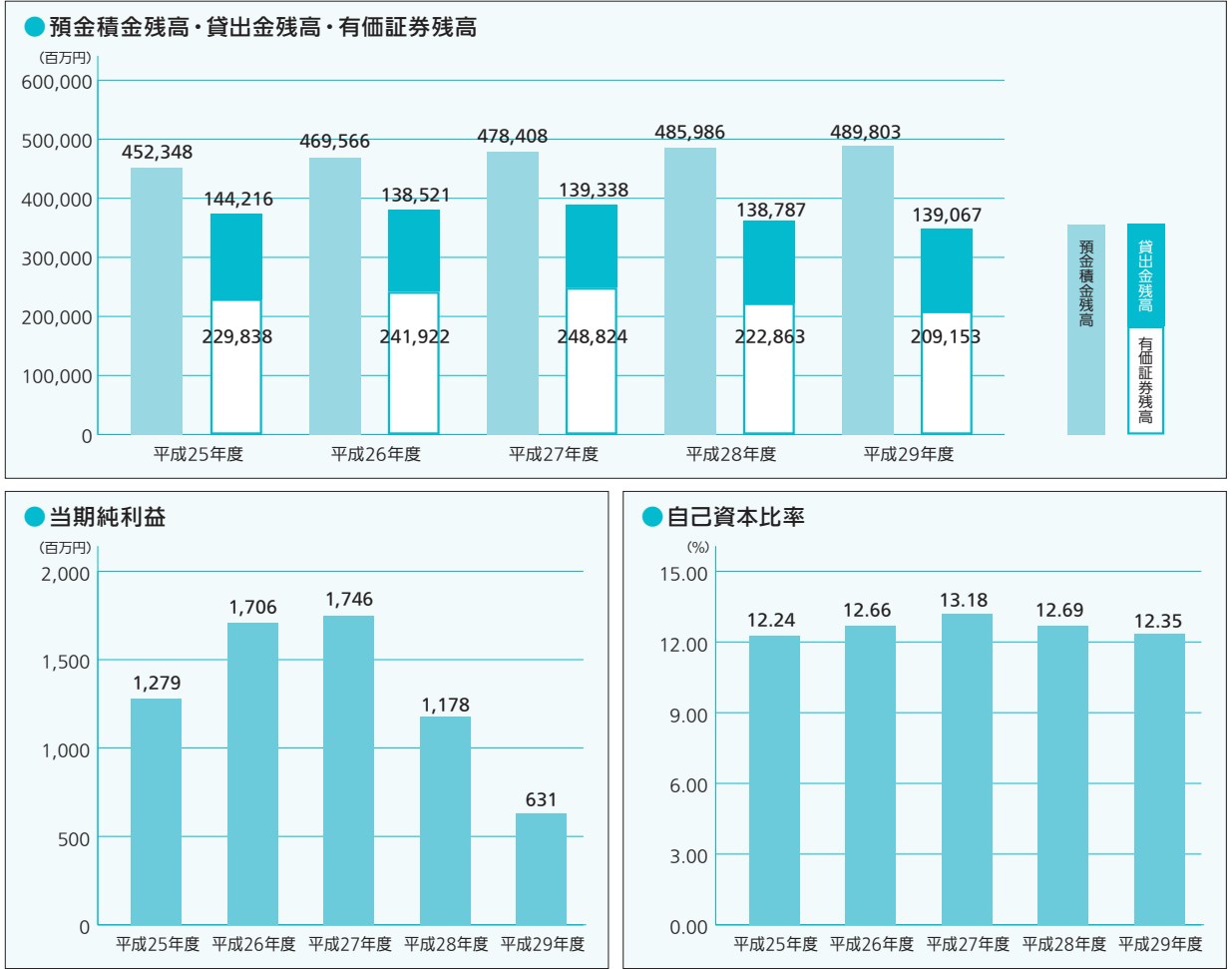
※当金庫は国内業務部門のみで、国際業務部門はありません。
※当金庫は特定取引収支にかかる商品有価証券等を保有していません。
※記載金額、諸比率等は単位未満切捨ての上、表示しています。

主要な事業の状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	7,629	7,223	6,991	6,261	5,511
経常利益	1,645	1,898	1,844	1,330	653
当期純利益	1,279	1,706	1,746	1,178	631
純資産額	20,397	22,666	24,436	23,258	24,131
総資産額	480,354	500,475	506,935	512,987	516,988
預金積金残高	452,348	469,566	478,408	485,986	489,803
貸出金残高	144,216	138,521	139,338	138,787	139,067
有価証券残高	229,838	241,922	248,824	222,863	209,153
普通出資総額	2,679	2,666	2,548	2,563	2,552
普通出資総口数(千口)	53,592	53,326	50,977	51,279	51,046
普通出資に対する配当金	26	26	25	25	25
優先出資総額(※)	6,450	6,450	6,450	5,400	5,400
優先出資総口数(千口)	21,500	21,500	21,500	18,000	18,000
優先出資に対する配当金	180	180	129	108	108
自己資本比率(%)	12.24	12.66	13.18	12.69	12.35
役員数(人)	12	13	12	15	15
うち常勤役員数(人)	6	6	6	8	8
職員数(人)	416	411	413	419	414
取引顧客数(人)	260,263	253,957	247,306	244,485	239,016
会員数(人)	36,887	36,416	35,934	35,512	35,015

※ 協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資のうち4,200百万円を消却しております。
(平成24年7月9日に2,100百万円、平成28年8月5日に2,100百万円。)優先出資の消却を受け、貸借対照表上、優先出資に計上していた2,100百万円を、その他の出資金に振り替えて計上しています。

業績の推移



単位/百万円

科 目	平成29年3月末	平成30年3月末
(負債の部)		
預金積金	485,986	489,803
当座預金	5,132	5,870
普通預金	194,382	204,940
貯蓄預金	1,524	1,440
通知預金	549	584
定期預金	265,011	257,797
定期積金	16,541	16,909
その他の預金	2,843	2,260
借入金	919	264
借入金	919	264
その他負債	530	546
未決済為替借	99	165
未払費用	211	166
給付補填備金	9	8
未払法人税等	20	20
前受収益	99	85
払戻未済金	19	16
職員預り金	16	18
リース債務	3	10
その他の負債	49	53
賞与引当金	142	138
退職給付引当金	1,405	1,355
役員退職慰労引当金	27	32
睡眠預金払戻損失引当金	66	57
偶発損失引当金	33	27
債務保証損失引当金	0	0
繰延税金負債	57	199
再評価に係る繰延税金負債	119	119
債務保証	440	311
負債の部合計	489,729	492,857
(純資産の部)		
出資金	10,063	10,052
普通出資金	2,563	2,552
優先出資金	5,400	5,400
その他の出資金	2,100	2,100
資本剰余金	1,033	1,033
資本準備金	1,033	1,033
利益剰余金	8,811	9,309
利益準備金	1,540	1,658
その他利益剰余金	7,271	7,651
特別積立金	5,669	6,869
(優先出資消却積立金)	(5,669)	(6,869)
当期末処分剰余金	1,602	782
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	19,908	20,395
その他有価証券評価差額金	3,038	3,424
土地再評価差額金	311	311
評価・換算差額等合計	3,349	3,736
純資産の部合計	23,258	24,131
負債及び純資産の部合計	512,987	516,988

積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)

年金資産の額	1,634,392百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,793,308百万円
差引額	△158,915百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成29年3月31日現在)

0.36%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円及び別途積立金55,700百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金71百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合と一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

14. 債務保証損失引当金は保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額149百万円

17. 有形固定資産の減価償却累計額5,864百万円

18. 保険金による圧縮記帳額は42百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物35百万円、器具および備品7百万円であります。

19. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機及び営業用自動車については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。なお、個々のリース資産に重要性が認められないため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

20. 貸出金のうち、破綻先債権額は228百万円、延滞債権額は8,067百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

21. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は0百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

22. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は149百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

23. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,445百万円であります。

なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は760百万円であります。



25. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 銚子市水道事業等収納事務の担保に供している資産
- | | |
|------|--------|
| 有価証券 | 299百万円 |
| 現金 | 34百万円 |
| 定期預金 | 11百万円 |
- 上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、預け金7,876百万円を差し入れております。
26. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4項に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等により合理的な調整を行って算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△457百万円であります。
27. 出資1口当たりの純資産額 259円05銭
28. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として貸出金、有価証券、預け金です。これらは、それぞれ信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当金庫は、信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、常勤会や理事会にて審議・報告を行っております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部リスク統括課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- 当金庫は、市場リスクを的確に把握し厳正に管理するため、市場リスク管理に関する諸規程を整備し、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。
- また、当金庫は、統合リスク管理の枠組みにおいて、毎期、理事会が自己資本との整合性を確認したうえで市場リスク限度枠を設定し、その状況を総合企画部リスク統括課が月次でモニタリングすることにより、市場リスク量を適切にコントロールしております。
- <市場リスクに係る定量的情報>
- 当金庫において、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金」「借入金」です。これら金融資産、金融負債の市場リスクについて、VaR(観測期間は5年、保有期間は120日、信頼区間は99%、分散・共分散法)を用いて、定量的に分析を行っております。
- 当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。平成30年3月31日において、当該リスク量の大きさは3,675百万円となっております。
- 市場VaRは、過去の計測データから統計的手法により計測された推計値であるため、計測されたリスク量と実際の損益データとを四半期毎に事後的に検証し、使用する計測モデルの妥当性について確認し

- ております。
- ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- これらの情報は総合企画部を通じ、常勤会において定期的に報告されております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項
- 平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	159,492	160,154	661
(2) 有価証券	209,113	212,277	3,163
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	118,404	121,568	3,163
その他有価証券	90,709	90,709	—
(3) 貸出金(*1)	139,067	—	—
貸倒引当金(*2)	△3,605	—	—
差 引	135,462	138,262	2,800
金融資産計	504,067	510,693	6,625
(1) 預金積金(*1)	489,803	490,222	419
(2) 借入金(*1)	264	275	11
金融負債計	490,067	490,497	430

- (*1) 貸出金、預け金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (注1) 金融商品の時価等の算定方法
- 金融資産
- (1) 預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
- (2) 有価証券
- 債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.及び31.に記載しております。
- (3) 貸出金
- 貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- ①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
- ②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

- 金融負債
- (1) 預金積金
- 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。
- (2) 借入金
- 借入金は、変動金利によるものではありません。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	40
合 計	40

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、31.まで同様であります。

(単位:百万円)				
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預け金	59,742	97,750	2,000	—
有価証券	25,873	104,301	49,544	16,841
満期保有目的の債券	18,958	71,243	24,233	3,967
その他有価証券のうち 満期があるもの	6,915	33,057	25,310	12,873
貸出金(*)	37,290	41,185	22,899	29,902
合 計	122,905	243,236	74,443	46,743

- (*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(単位:百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	426,660	62,526	29	587
借入金	177	54	32	—
合 計	426,838	62,580	61	587

- (*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

(単位:百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	10,649	11,189	539
	地方債	73,173	75,294	2,121
	短期社債	—	—	—
	社債	16,545	16,821	275
	その他	9,604	9,862	258
	小 計	109,972	113,168	3,195
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	1,399	1,397	△ 2
	短期社債	—	—	—
	社債	31	31	△ 0
	その他	7,000	6,970	△ 29
	小 計	8,431	8,399	△ 31
合 計		118,404	121,568	3,163

- 満期保有目的の債券

(単位:百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	657	212	444
	債券	63,040	61,447	1,593
	国債	11,661	10,952	708
	地方債	10,736	10,436	300
	短期社債	—	—	—
	社債	40,642	40,058	584
	その他	12,729	9,856	2,873
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	76,428	71,515	4,912
	株式	—	—	—
	債券	2,484	2,500	△ 16
	国債	—	—	—
	地方債	26	27	△ 0
	短期社債	—	—	—
	社債	2,457	2,473	△ 16
	その他	11,796	11,955	△ 159
	小 計	14,280	14,456	△ 175
合 計		90,709	85,972	4,736

(単位:百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	376	0	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	376	0	—
その他	—	—	—
合 計	376	0	—

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は18,950百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが、9,942百万円あります。(除く総合口座)
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

(単位:百万円)	
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	8,931
税務繰越欠損金	67
退職給付引当金損金算入限度額超過額	375
未収利息損金算入限度額超過額	57
減損処理損失損金算入限度額超過額	127
減価償却費損金算入限度額超過額	67
その他	83
繰延税金資産小計	9,711
評価性引当額	△ 8,598
繰延税金資産合計	1,113
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,312
繰延税金負債合計	1,312
繰延税金負債の純額	△ 199

34. 追加情報
- (その他の出資金)
- その他の出資金は、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した2,100百万円であります。



損益計算書

単位/千円		
科 目	平成28年度	平成29年度
経常収益	6,261,204	5,511,405
資金運用収益	5,042,535	4,626,951
貸出金利息	2,765,581	2,605,632
預け金利息	175,371	187,039
有価証券利息配当金	2,052,693	1,779,883
その他の受入利息	48,889	54,395
役務取引等収益	525,269	502,186
受入為替手数料	251,326	246,888
その他の役務収益	273,943	255,298
その他業務収益	14,261	10,107
国債等債券売却益	—	414
その他の業務収益	14,261	9,693
その他経常収益	679,137	372,159
貸倒引当金戻入益	69,395	—
償却債権取立益	486,173	342,355
株式等売却益	85,169	67
その他の経常収益	38,399	29,736
経常費用	4,930,271	4,857,794
資金調達費用	150,749	105,451
預金利息	126,246	87,942
給付補填備金繰入額	5,596	4,961
借入金利息	18,818	12,461
その他の支払利息	87	85
役務取引等費用	344,762	350,874
支払為替手数料	90,225	90,015
その他の役務費用	254,536	260,859
その他業務費用	886	1,291
外国為替売却損	—	156
その他の業務費用	886	1,134

損益計算書の注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口あたりの当期純利益金額 10円22銭

剰余金処分計算書

単位/円		
科 目	平成28年度 金 額	平成29年度 金 額
当期末処分剰余金	1,602,168,565	782,445,466
剰余金処分額	1,451,313,183	597,522,565
利益準備金	118,000,000	64,000,000
普通出資に対する配当金	(年1.0%) 25,313,183	(年1.0%) 25,522,565
優先出資に対する配当金	(年1.0%) 108,000,000	(年1.0%) 108,000,000
特別積立金	1,200,000,000	400,000,000
(優先出資消却積立金)	(1,200,000,000)	(400,000,000)
次期繰越金	150,855,382	184,922,901

平成29年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、並びに財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成30年6月23日

銚子信用金庫
理事長

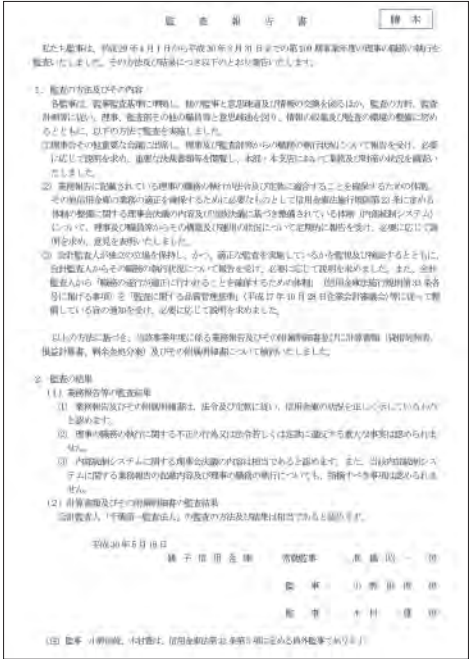
松岡 明夫

単位/千円

科 目	平成28年度	平成29年度
経費	4,257,995	4,223,677
人件費	2,715,005	2,736,730
物件費	1,479,543	1,417,166
税金	63,445	69,780
その他経常費用	175,877	176,499
貸倒引当金繰入額	—	120,176
貸出金償却	98,692	19,784
株式等償却	—	265
その他資産償却	5,757	5,623
その他の経常費用	71,427	30,649
経常利益	1,330,933	653,610
特別利益	—	43,042
その他の特別利益	—	43,042
特別損失	987	52,412
固定資産処分損	987	42,605
減損損失	—	9,807
税引前当期純利益	1,329,946	644,240
法人税、住民税及び事業税	17,646	18,650
法人税等調整額	134,000	△ 6,000
法人税等合計	151,646	12,650
当期純利益	1,178,299	631,590
繰越金(当期首残高)	423,869	150,855
優先出資消却積立金取崩額	2,107,306	—
自己優先出資消却額(△)	2,107,306	—
当期末処分剰余金	1,602,168	782,445

監査報告書

平成30年6月22日開催の第109期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、千葉第一監査法人の監査を受けています。



報酬等に関する事項(報酬体系について)

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および

「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与については、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。
そのうえで、各理事の基本報酬額については役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額および賞与額については監事の協議により決定しています。

(2) 平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

単位/百万円	
区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	85

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
2. 左記の内訳は、「基本報酬」79百万円、「退職慰労金」5百万円となっています。
なお、「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が

別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号および第5号ならびに第2項第3号および第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。
なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれています。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
当金庫は、連結子法人等に該当するものではありません。
3. 「同等額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
4. 平成29年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。



1. 主要な業務の状況を示す指標

■業務粗利益・業務粗利益率・資金運用利益
・役務取引等利益・その他業務利益

		単位/千円	
区 分		平成28年度	平成29年度
	資金運用収益	5,042,535	4,626,951
	資金調達費用	150,749	105,451
	(金銭の信託運用見合費用)	—	—
	資金運用利益	4,891,785	4,521,499
	役務取引等収益	525,269	502,186
	役務取引等費用	344,762	350,874
役務取引等利益		180,507	151,312
	その他業務収益	14,261	10,107
	その他業務費用	886	1,291
その他業務利益		13,375	8,816
業務粗利益		5,085,668	4,681,628
業務粗利益率		1.01%	0.92%

■総資金利鞘、総資産利益率

		単位/%	
区 分		平成28年度	平成29年度
資金運用利回		1.00	0.91
資金調達原価率		0.90	0.87
総資金利鞘		0.10	0.03
総資産経常利益率		0.25	0.12
総資産当期純利益率		0.23	0.12

■資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回

		平均残高		利 息		利 回	
区 分		平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
	うち貸出金	137,079	136,402	2,765,581	2,605,632	2.01	1.91
	うち預け金	127,813	156,516	175,371	187,039	0.13	0.11
	うち有価証券	234,246	209,884	2,052,693	1,779,883	0.87	0.84
資金運用勘定		501,341	505,056	5,042,535	4,626,951	1.00	0.91
	うち預金積金	487,735	491,920	131,843	92,904	0.02	0.01
	うち借入金	953	637	18,818	12,461	1.97	1.95
資金調達勘定		488,706	492,597	150,749	105,451	0.03	0.02

■受取利息および支払利息の増減

		平成28年度				平成29年度			
区 分		残高による増減	利率による増減	純増減		残高による増減	利率による増減	純増減	
	貸出金利息	2,765,581	△ 33,314	△ 177,616	△ 210,931	2,605,632	△ 13,656	△ 146,292	△ 159,948
	預け金利息	175,371	24,925	△ 47,954	△ 23,029	187,039	39,381	△ 27,713	11,668
	有価証券利息配当金	2,052,693	△ 86,386	△ 220,029	△ 306,416	1,779,883	△ 213,482	△ 59,326	△ 272,809
	その他の受入利息	48,889	10,399	△ 11,895	△ 1,496	54,395	1,139	4,367	5,506
受取利息		5,042,535	47,027	△ 588,900	△ 541,873	4,626,951	37,364	△ 452,947	△ 415,583
	預金利息	131,843	2,472	△ 63,546	△ 61,073	92,904	1,131	△ 40,070	△ 38,939
	借入金利息	18,818	△ 12,255	9,843	△ 2,412	12,461	△ 6,247	△ 108	△ 6,356
	その他の支払利息	87	13	△ 5	7	85	△ 2	0	△ 2
	支払利息	150,749	2,156	△ 65,635	△ 63,477	105,451	1,193	△ 46,491	△ 45,298

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めています。

2. 預金に関する指標

■預金種類別平均残高

		単位/百万円	
区 分		平成28年度	平成29年度
	流動性預金	202,138	211,228
	うち有利息預金	171,815	180,004
	定期性預金	285,596	280,692
	固定金利定期預金	285,545	280,643
	変動金利定期預金	51	49
その他		—	—
計		487,735	491,920
譲渡性預金		—	—
合 計		487,735	491,920

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金

■定期預金残高

		単位/百万円	
区 分		平成28年度	平成29年度
	固定金利定期預金	264,961	257,751
	変動金利定期預金	50	46
	その他	—	—
定期預金計		265,011	257,797

(注) 1. 固定金利定期預金
=預入時に満期までの利率が確定する定期預金
2. 変動金利定期預金
=預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 貸出金に関する指標

■貸出金科目別平均残高

		単位/百万円	
区 分		平成28年度	平成29年度
	割引手形	711	658
	手形貸付	10,631	10,226
	証書貸付	119,708	119,297
	当座貸越	6,028	6,221
貸出金合計		137,079	136,402

■貸出金担保別残高

		単位/百万円	
区 分		平成28年度	平成29年度
	当金庫預金積金	2,838	2,526
	有価証券	74	45
	動 産	253	213
	不動産	25,695	24,682
	その他	20	20
	小 計	28,881	27,488
信用保証協会・信用保険		41,238	41,535
保 証		36,268	37,172
信 用		32,398	32,871
合 計		138,787	139,067

■貸出金使途別残高

		単位/百万円	
区 分		平成28年度	平成29年度
	設備資金	65,787	64,591
	運転資金	72,999	74,476
貸出金合計		138,787	139,067

■貸出金業種別残高および貸出金の総額に占める割合

業種区分	平成28年度			平成29年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	463	13,867	9.99	432	13,559	9.74
農業、林業	296	1,755	1.26	270	1,756	1.26
漁 業	30	1,699	1.22	28	1,869	1.34
鉱業、採石業、砂利採取業	1	7	0.00	1	3	0.00
建設業	886	12,331	8.88	836	11,982	8.61
電気・ガス・熱供給・水道業	28	860	0.61	30	895	0.64
情報通信業	7	238	0.17	7	220	0.15
運輸業、郵便業	145	3,314	2.38	139	3,322	2.38
卸売業、小売業	735	16,775	12.08	690	17,319	12.45
金融・保険業	24	10,074	7.25	25	10,179	7.31
不動産業	308	11,616	8.36	316	12,573	9.04
物品賃貸業	15	319	0.22	14	374	0.26
学術研究、専門・技術サービス業	34	208	0.14	35	188	0.13
宿泊業	45	2,200	1.58	42	2,174	1.56
飲食業	300	1,871	1.34	276	1,781	1.28
生活関連サービス業、娯楽業	198	1,558	1.12	192	1,491	1.07
教育、学習支援業	15	215	0.15	16	224	0.16
医療・福祉	105	3,785	2.72	87	2,961	2.12
その他のサービス	230	3,515	2.53	218	3,808	2.73
小 計	3,865	86,218	62.12	3,654	86,685	62.33
国・地方公共団体	19	11,457	8.25	19	11,701	8.41
個人(住宅・消費・納税資金等)	14,548	41,111	29.62	14,103	40,681	29.25
合 計	18,432	138,787	100.00	17,776	139,067	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

				当期減少額		期末残高
区 分		期首残高	当期増加額	目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成28年度	337	1,207	—	337	1,207
	平成29年度	1,207	1,014	—	1,207	1,014
個別貸倒引当金	平成28年度	3,398	△939	56	3	2,398
	平成29年度	2,398	313	121	—	2,591
合 計	平成28年度	3,735	267	56	340	3,606
	平成29年度	3,606	1,327	121	1,207	3,605

■貸出金償却の額

		単位/百万円	
区 分		平成28年度	平成29年度
貸出金償却額		98	19



4. 有価証券に関する指標

■有価証券の残存期間別残高

区 分		平成28年度							合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債		—	2,344	529	10,375	3,548	5,633	—	22,431
地方債		10,794	10,779	36,698	11,856	24,284	1,754	—	96,169
短期社債		—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債		1,408	2,447	1,100	1,847	795	—	—	7,598
公社・公団債		1,103	4,106	900	4,205	5,858	1,595	—	17,768
金融債		2,403	—	—	303	—	—	—	2,706
事業債		6,546	7,422	12,714	9,897	668	3,672	—	40,921
株 式		—	—	—	—	—	—	465	465
外国証券		2,015	14,594	4,206	1,196	1,143	6,770	—	29,928
投資信託		—	—	—	—	—	—	4,861	4,861
その他の証券		—	—	—	—	—	—	10	10
合 計		24,272	41,696	56,149	39,682	36,299	19,426	5,336	222,863

区 分		平成29年度							合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債		2,111	204	9,316	2,608	2,479	5,591	—	22,311
地方債		9,104	15,206	34,054	8,686	16,592	1,691	—	85,337
短期社債		—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債		1,984	766	2,191	958	400	—	—	6,301
公社・公団債		2,402	2,500	4,287	5,844	—	1,591	—	16,626
金融債		—	—	302	—	—	—	—	302
事業債		4,602	6,535	16,712	3,976	607	4,011	—	36,446
株 式		—	—	—	—	—	—	697	697
外国証券		6,001	11,466	1,597	1,983	4,883	3,303	1,465	30,700
投資信託		—	—	993	—	1,601	203	7,611	10,411
その他の証券		—	—	—	—	—	—	17	17
合 計		26,207	36,678	69,456	24,059	26,564	16,393	9,793	209,153

■有価証券種類別平均残高

区 分	平成28年度	平成29年度
国 債	21,726	21,665
地方債	100,285	90,782
短期社債	—	—
政府保証債	9,612	6,739
公社・公団債	18,150	17,050
金融債	5,320	1,571
事業債	43,996	37,892
株 式	253	254
外国証券	32,199	29,604
投資信託	2,684	4,309
その他の証券	17	13
合 計	234,246	209,884

■預証率

区 分	平成28年度	平成29年度
末 残	45.85	42.70
平 残	48.02	42.66

■有価証券等に関する取得価額または契約価額、時価および評価損益

【有価証券】

満期保有目的の債券で時価のあるもの

区 分		平成28年度					平成29年度				
		貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	うち益	うち損	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債		10,664	11,288	623	623	—	10,649	11,189	539	539	—
地方債		85,144	87,968	2,824	2,831	7	74,573	76,692	2,119	2,121	2
短期社債		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債		19,399	19,820	420	420	0	16,577	16,853	275	275	0
その他		16,739	17,113	374	374	—	16,604	16,833	229	258	29
合 計		131,949	136,191	4,242	4,249	7	118,404	121,568	3,163	3,195	31

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

その他有価証券で時価のあるもの

区 分		平成28年度					平成29年度				
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計 上 額	評価差額	うち益	うち損	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計 上 額	評価差額	うち益	うち損
株 式		212	424	212	212	—	212	657	444	444	—
債 券		70,707	72,387	1,680	1,731	50	63,948	65,525	1,577	1,593	16
	国 債	10,998	11,766	768	768	—	10,952	11,661	708	708	—
	地方債	10,712	11,024	311	311	0	10,463	10,763	300	300	0
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	社 債	48,996	49,596	600	651	50	42,531	43,099	567	584	16
	その他	15,751	18,060	2,309	2,350	41	21,793	24,508	2,714	2,873	159
合 計		86,670	90,873	4,202	4,294	92	85,954	90,691	4,736	4,912	175

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

時価を把握することが極めて困難と認められる

有価証券の貸借対照表計上額

	平成28年度	平成29年度
その他有価証券の非上場株式	40	40
その他有価証券のその他の証券	10	17

売買目的有価証券

平成28年度および平成29年度とも該当ありません。

子会社・子法人等株式および関連法人株式

平成28年度および平成29年度とも該当ありません。

【金銭の信託】

運用目的の金銭の信託

平成28年度および平成29年度とも該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

平成28年度および平成29年度とも該当ありません。

その他の金銭の信託

平成28年度および平成29年度とも該当ありません。

【デリバティブ取引等】

信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等)

平成28年度および平成29年度とも該当ありません。



1. リスク管理債権等

■リスク管理債権

信用金庫法に基づくリスク管理債権については、自己査定における破綻先に対する貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先に対する貸出金を「延滞債権」として開示しています。

リスク管理債権の残高は、貸出金の回収可能性の有無に関係なく、貸出金の総額を開示しています。その基準は、以下のとおりです。

破綻先債権	元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 法人税法施行令に掲げる事由とは、以下のいずれかに該当する債務者の貸出金です。 ①更生手続開始の申立てがあった債務者 ②再生手続開始の申立てがあった債務者 ③破産手続開始の申立てがあった債務者 ④特別清算開始の申立てがあった債務者 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者 ⑥国外にある債務者について、上記に掲げる事由に類する事由が生じた債務者
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3カ月以上延滞債権	元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上の延滞債権に該当しない貸出金です。

単位/百万円

	平成28年度	平成29年度
破綻先債権	108	228
延滞債権	8,174	8,067
3カ月以上延滞債権	—	0
貸出条件緩和債権	668	149
開示額合計	8,950	8,445

■金融再生法に基づく開示債権

金融再生法に基づく開示債権では、自己査定に基づく破綻先・実質破綻先債権を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、破綻懸念先債権を「危険債権」、要注意先債権のうち「3カ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」を「要管理債権」、その他の債権を「正常債権」として開示しています。金融再生法における資産の開示対象は、貸出金、債務保証見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券、外国為替であり、貸出金以外の債権も対象になります。

単位/百万円、%

		平成28年度		平成29年度		
債権区分	残高(a) (うち貸出金以外)	うち保全額(b)		残高(a) (うち貸出金以外)	うち保全額(b)	
		担保、保証額(c)			担保、保証額(c)	
		貸倒引当金(d)			貸倒引当金(d)	
		保全率(b/a)			保全率(b/a)	
		引当率(d/(a-c))			引当率(d/(a-c))	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	514 (111)	514		543 (74)	543	
		457			467	
		57			75	
		100.00%			100.00%	
		100.00%			100.00%	
危険債権	7,901 (22)	7,050		7,833 (6)	6,965	
		4,708			4,450	
		2,341			2,515	
		89.23%			88.92%	
		73.34%			74.35%	
要管理債権	668	236		149	45	
		210			42	
		25			3	
		35.33%			30.70%	
		5.55%			3.13%	
正常債権	130,337			131,029		
合 計 (除く正常債権)	9,084			8,526		
総与信額	139,422			139,555		

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金および要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金です。

2. 自己資本の充実の状況等

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本については、地域のお客さまによる普通出資金および信用金庫業界の中央機関である信金中央金庫による優先出資金のほか、利益準備金など当金庫が積み立てているもの等から成り立っています。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率は12.35%と国内金融機関が健全性の基準とする4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。当金庫では、自己資本の充実度に関する評価については、統合的リスク管理体制を整備し、各種リスクの計測を行うとともに、自己資本との対比分析を行っています。

また、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、安定した利益確保による資本の蓄積を第一義的な施策と考えています。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定し、収益体質の強化と自己資本の充実に努めています。

■自己資本の構成に関する事項

単位/百万円

項 目	平成28年度	経過措置による 不 算 入 額	平成29年度	経過措置による 不 算 入 額
自己資本				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	19,775		20,261	
うち、出資金及び資本剰余金の額	11,097		11,085	
うち、利益剰余金の額	8,811		9,309	
うち、外部流出予定額(△)	133		133	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0		△ 0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,207		1,014	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,207		1,014	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	20,982		21,276	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	132	—	131	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	132	—	131	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	17	—	7	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	149		139	
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	20,832		21,136	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	152,330		159,987	
資産(オン・バランス)項目	151,263		158,820	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,827		△ 1,575	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,827		△ 1,575	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス取引等項目	778		883	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	287		279	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	1		4	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	11,832		11,033	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	164,162		171,021	
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	12.69%		12.35%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づいて算出しています。
なお、当金庫は国内基準を採用しています。



■自己資本の充実度に関する事項

単位/百万円

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	152,330	6,093	159,987	6,399
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	153,868	6,154	161,280	6,451
(i) ソブリン向け	2,427	97	2,440	97
(ii) 金融機関向け	38,138	1,525	38,536	1,541
(iii) 法人等向け	49,315	1,972	47,747	1,909
(iv) 中小企業等・個人向け	28,393	1,135	29,256	1,170
(v) 抵当権付住宅ローン	3,830	153	3,509	140
(vi) 不動産取得等事業向け	7,844	313	8,637	345
(vii) 三月以上延滞等	290	11	524	20
(viii) 信用保証協会等による保証付	1,182	47	1,224	48
(ix) 出資等	2,426	97	3,387	135
(x) その他	20,020	800	26,016	1,040
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,827	△ 73	△ 1,575	△ 63
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	287	11	279	11
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	1	0	4	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	11,832	473	11,033	441
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	164,162	6,566	171,021	6,840

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン向け」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行等、国際決済銀行等、信用保証協会等向けエクスポージャーのことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

■信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、貸出等を行っているお取引先や当金庫が投資した有価証券の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、貸出資産や有価証券等の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、「統合的リスク管理方針」に基づき、信用リスクをコントロールすべきリスクと捉え、モンテカルロシミュレーション法によるVaRで計量化したうえ、自己資本の範囲内で設定したリスク限度枠内にコントロールすることにより、過度なリスクテイクを防止する体制としています。

信用リスク管理については、最終意思決定機関である理事会、審議・指示・決定(理事会決議事項を除く)機関である常勤会をはじめ、審査部など本部各部門や融資委員会・ALM委員会など専門的審議機関を設置し、「信用リスク管理方針」のほか各種規程・

貸倒引当金の計上基準

将来予想される損失については、厳格な資産査定を行い、その結果に基づき適正な償却・引当を実施しています。貸倒引当金は、過去の貸倒実績率をもとに予想損失率を求めることにより、今後の予想損失額を算出し、一般貸倒引当金は毎期末に全額を洗替方式により引当を行い、個別貸倒引当金については前期からの自己査定結果の変動を個別に見直して洗替することに

要領に基づき信用リスクの適正な把握・管理に努めています。

貸出等にかかる信用リスク管理は、信用格付・自己査定等に基づく債務者区分に応じて、大口ご融資先や未保全が多額な先に対する与信・管理方針等を常勤会において決定し、定期的な報告を実施するほか、業種別の与信残高や信用コストの状況を把握し、与信が特定のお客さまや業種に集中するリスクを防止する体制としています。

有価証券など市場取引にかかる信用リスク管理は、与信先の信用格付に応じた与信限度枠を設定し、与信集中リスクを防止するとともに、与信先の信用状況の変化により時価が一定の比率以上に下落した場合の損失処理手続を規定化することにより、損失の拡大を防止する体制としています。

より引当を行っております。予想損失額は、債務者区分が正常先から要管理先については、債権総額に対し予想損失率を乗じることにより一般貸倒引当金として算定し、破綻懸念先から破綻先についてはご融資先ごとに予想損失額を算出し個別貸倒引当金として算定しています。それぞれの算定方法および結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、「格付使用基準」で定めている次の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- ①(株)格付投資情報センター(R&I)
②(株)日本格付研究所(JCR)
③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
④スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

■信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

単位/百万円

地域区分 業種区分	平成28年度					平成29年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上 延滞エク スポー ジャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上 延滞エク スポー ジャー
	貸出金等、コミ ットメント及びそ の他のデリバ ティブ以外のオ フ・バランス取引	債券等	デリバティブ 取引			貸出金等、コミ ットメント及びそ の他のデリバ ティブ以外のオ フ・バランス取引	債券等	デリバティブ 取引		
国 内	508,457	139,514	346,925	813	356	508,162	139,781	345,324	744	331
国 外	11,558	228	10,714	143	—	16,172	442	9,385	246	—
地域別合計	520,015	139,742	357,640	956	356	524,334	140,223	354,709	990	331
製造業	32,038	14,265	17,560	—	35	29,090	13,927	14,949	—	56
農業、林業	2,455	2,455	—	—	4	2,452	2,452	—	—	4
漁 業	1,866	1,866	—	—	0	2,023	2,023	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	10	10	—	—	—	5	5	—	—	—
建設業	15,590	13,987	1,603	—	63	15,266	13,563	1,703	—	72
電気・ガス・熱供給・水道業	7,295	1,007	6,288	—	—	5,406	1,038	4,368	—	—
情報通信業	1,163	253	909	—	—	1,642	233	1,408	—	—
運輸業、郵便業	6,539	3,571	2,966	—	30	7,308	3,551	3,755	—	49
卸売業、小売業	23,487	17,840	5,647	—	35	23,603	18,189	5,413	—	28
金融業、保険業	174,417	10,230	163,227	956	—	188,365	10,319	177,051	990	—
不動産業	14,779	12,187	2,572	—	60	15,848	13,267	2,560	—	38
物品賃貸業	327	327	—	—	—	381	381	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	341	341	—	—	—	320	320	—	—	—
宿泊業	2,209	2,209	—	—	0	2,192	2,192	—	—	0
飲食業	2,546	2,546	—	—	24	2,417	2,417	—	—	13
生活関連サービス業、娯楽業	2,727	2,211	500	—	14	2,965	2,149	800	—	6
教育、学習支援業	286	286	—	—	0	273	273	—	—	0
医療・福祉	4,702	4,702	—	—	—	3,710	3,710	—	—	—
その他のサービス	3,897	3,897	—	—	0	4,264	4,264	—	—	0
国・地方公共団体等	167,830	11,465	156,365	—	—	154,422	11,724	142,697	—	—
個 人	33,764	33,764	—	—	88	33,563	33,563	—	—	63
その他	21,736	313	—	—	—	28,811	653	—	—	—
業種別合計	520,015	139,742	357,640	956	356	524,334	140,223	354,709	990	331
1年以下	104,321	27,842	76,477	0		104,425	27,676	76,595	153	
1年超3年以下	130,308	13,313	116,533	454		146,689	12,373	133,974	341	
3年超5年以下	71,659	14,686	56,863	110		85,539	13,816	70,533	24	
5年超7年以下	52,895	12,110	40,770	9		36,170	13,678	22,462	19	
7年超10年以下	50,502	15,812	34,633	52		40,736	14,365	24,630	136	
10年超	73,316	54,429	18,555	329		72,359	56,547	15,355	250	
期間の定めのないもの	37,013	1,546	13,806	0		38,414	1,765	11,156	64	
残存期間別合計	520,015	139,742	357,640	956		524,334	140,223	354,709	990	

- (注) 1. 「貸出金等」は、貸出金、未収利息、仮払金および買入金銭債権(証券化エクスポージャーを除く)です。
2. 「債券等」とは、債券および預け金です。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーです。
4. 「その他」は裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分散することが困難なエクスポージャーです。
 具体的には、現金、有形固定資産、投資信託、繰延税金資産等が含まれます。
5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。



■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等(業種別)

合 計	一般貸倒引当金				単位/百万円	
	期末残高		当期増減額			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度		
	1,207	1,014	869	△193		
	個別貸倒引当金				貸出金等償却	
	期末残高		当期増減額		平成28年度	平成29年度
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度		
製造業	309	438	△ 891	129	16	—
農業、林業	8	4	△ 1	△ 4	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	290	243	124	△ 46	26	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	3	—	3	—	—
情報通信業	7	1	△ 2	△ 5	—	—
運輸業、郵便業	118	1	9	△ 116	5	—
卸売業、小売業	947	1,164	△74	217	—	10
金融業、保険業	0	0	△ 0	△ 0	—	—
不動産業	453	499	△ 56	46	7	2
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業	151	149	△ 2	△ 2	—	—
飲食業	31	23	△ 51	△ 7	4	2
生活関連サービス業、娯楽業	2	1	△ 18	△ 1	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	7	5	△ 2	△ 1	—	—
その他のサービス	9	1	2	△ 7	10	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個 人	61	51	△ 33	△ 9	26	4
合 計	2,398	2,591	△ 999	192	98	19

(注) 1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2. 個別貸倒引当金は、証券化エクスポージャーを除いています。
3. 貸出金等償却は、貸出金と未収利息です。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	格付有り		格付無し	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
0%	67,850	57,494	104,577	97,757
10%	16,947	15,821	11,862	12,276
20%	26,685	14,881	135,714	162,080
35%	—	—	10,961	10,043
50%	33,942	18,953	15,093	26,761
75%	—	—	28,800	28,963
100%	9,855	7,762	41,049	53,639
150%	—	—	109	125
200%	805	301	—	—
250%	2,407	2,908	5,742	6,085
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	158,493	118,124	353,913	397,733

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額を算出するにあたり、信用リスクが低いと判断される資産から定められた方法による削減額を控除し、信用リスク・アセット額を軽減できる手法のことです。当金庫における信用リスク削減手法は、適格金融資産担保、貸出金と自金庫預金の相殺および保証を採用

しています。また、担保・保証人を付していただく際には、重要事項の説明義務を果たす一方で、融資判断に際しては、お取引先の業容や財務内容、特にキャッシュフローや資金繰り重視の態勢整備を図っており、担保・保証に過度に依存しない融資推進に努めています。

信用リスク削減手法の内容は次のとおりです。

(1) 適格金融資産担保

貸出等の担保として当金庫預金を差入れている場合に、貸出債権額を上限とし担保額を信用リスク削減額としています。担保の種類は定期預金または定期積金を対象とし、その証書・通帳を当金庫に差入のうえ、定期預金の元金および定期積金契約上の債権に対し質権を設定する方法と総合口座取引による当座貸越取引により、定期預金に質権を設定する方法があります。与信の限度については、前者は定期預金の元金または定期積金の掛込残高を限度とし、後者は定期預金の元金の90%または200万円のいずれか少ない金額を限度としています。

(2) 貸出金と自金庫預金の相殺

信用金庫取引約定書または各種契約規定により、お取引先が期限の到来、期限の利益の喪失などにより当金庫の債務の弁済をしなければならない場合は、お取引先の預金またはその他の債権を、その期限のいかににかかわらず相殺することとなっています。
なお、信用リスク削減手法の適用にあたっては、相殺に使用する預金等を定期預金および定期積金とし、信用リスク削減額については、貸出金の残存期間を上回る預金等については全額(定期積金については掛込残高全額)、貸出金の残存期間を下回る預金等については、定められたルールに基づき調整率を乗じた額としています。

(3) 保証

国、地方公共団体および一定以上の格付が適格格付機関により付与されている法人が保証している保証債権(保証される部分に限る)については、原資産および債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,856	2,591	15,906	16,198		
①ソブリン向け	—	—	—	—		
②金融機関向け	—	—	—	—		
③法人等向け	1,200	1,028	1,000	—		
④中小企業等・個人向け	1,422	1,454	14,690	15,985		
⑤抵当権付住宅ローン	—	—	—	—		
⑥不動産取得等事業向け	111	83	—	—		
⑦三月以上延滞等	—	—	0	0		
⑧出資等	—	—	—	—		
⑨その他	121	25	216	213		

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 当金庫は、クレジット・デリバティブについては該当がありませんので省略しています。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。当金庫では、直接的な派生商品取引は行っていないませんが、有価証券投資として購入した外国証券と投資信託の裏付け資産の一部に含まれています。

市場リスクについては、市場VaRにより、信用リスクについては、与信相当額を与信額として信用VaRにより、それぞれリスク量を計測し、統合的リスク管理の対象として管理しています。また、1先あたりの与信相当額に対して上限枠を設定し、特定の取引先への与信集中リスクを回避しています。

	平成28年度	平成29年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	286	258
グロス再構築の額の合計額およびグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。



	担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
①派生商品取引合計	956	990	191	198
（i）外国為替関連取引	0	116	0	23
（ii）金利関連取引	472	416	94	83
（iii）金関連取引	—	—	—	—
（iv）株式関連取引	—	11	—	2
（v）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
（vi）その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
（vii）クレジット・デリバティブ	483	445	96	89
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	956	990	191	198

単位/百万円			単位/百万円			
	平成28年度	平成29年度	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
担保の 種類別の額	—	—	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
			与信相当額算出の対象となるクレジット・ デリバティブの種類別想定元本額		8,501	8,500

単位/百万円		
	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付に証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。当金庫は、該当がありませんので省略しています。

出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー
または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、株式関連投資信託、上場優先出資証券、その他出資金等が該当します。

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーにおいて、株価リスクについて金利リスクおよび為替リスク等他の市場リスクとともに市場VaRにより計量化し、理事会で設定されたリスク限度枠に基づき、管理を行っています。

株式関連資産に対しては、投資上限枠を設定し、株価リスクを限定したうえで運用を行っています。また、統合的リスク管理に

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券経理規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

区 分		その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で 時価のないもの等
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計 上 額	評価差額	うち益		貸借対照表 計 上 額
上場株式等	平成28年度	2,891	5,286	2,394	2,213	19	—
	平成29年度	5,167	8,269	3,101	3,180	79	—
非上場株式等	平成28年度	—	—	—	—	—	2,245
	平成29年度	2,800	2,799	△0	20	20	2,252
合 計	平成28年度	2,891	5,286	2,394	2,213	19	2,245
	平成29年度	7,967	11,068	3,101	3,201	99	2,252

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 当金庫は、売買目的有価証券については該当がありませんので省略しています。

出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

		売 却 額			株式等償却
		売却益	売却損		
出資等エクスポージャー	平成28年度	200	85	—	—
	平成29年度	—	—	—	0

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、その管理体制を整備し、オペレーショナル・リスクの極小化に努めています。具体的には、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクと定義し、リスクごとに管理部門を設置するほか、各リスクを総合的に管理する部門を事務

統括部と定め、オペレーショナル・リスクに関する情報を一元管理できる体制を構築しています。また、本部各部の担当者を委員とするオペレーショナル・リスク管理委員会では、各所属で発生する問題点等の要因分析、再発防止策等の協議を定期的に行うなど、オペレーショナル・リスク削減に向けて実効的かつ組織横断的に取り組んでいます。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しています。

金利リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利が変動することによって、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生ずる収益・費用が変動し損失を被るリスクをいいます。

当金庫の市場運用は、収益の安定性を最優先にコンスタントな金利リスクテイクを実施していく方針であり、市場リスクの中でも、特に金利リスクについては、重点的に管理を行う必要

があるものと認識しています。具体的には、金利リスクをBPV（ベイス・ポイント・バリュー）法、VaR（バリュー・アット・リスク）法などの現在価値ベースで評価するほか、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる期間損益ベースでの評価も実施し、多面的なリスク管理を行っています。

内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

- 当金庫では、金利リスクを以下の定義に基づいて算定しています。
- 計測手法／金利更改ラダー方式
 - コア預金／対 象：要求払預金(当座、普通、貯蓄等)
 - 算定方法：①過去5年の最低残高
②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高
③現残高の50%相当額
以上①～③のうち最少額
満 期：5年以内(平均2.5年)
 - 計測対象／預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
 - 金利ショック幅／100BP
 - 計測頻度／月 次

平成30年3月末時点

単位/百万円

資 産			負 債		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成28年度	平成29年度		平成28年度	平成29年度
貸出金	2,498	2,491	要求払預金	2,652	2,791
有価証券	9,206	8,087	（うちコア預金）	(2,528)	(2,661)
預け金	1,948	2,120	定期性預金	2,694	2,484
その他	0	12	その他	11	4
合 計	13,653	12,711	合 計	5,357	5,280
銀行勘定の金利リスク	8,296	7,431			

(注) 1. 銀行勘定の金利リスクは、金利ショックによって発生する現在価値(時価)変動額の資産と負債のギャップを見るものです。
当金庫では、金利が一律1%上昇した場合を想定して、銀行勘定の金利リスクを算出しています。
なお、金利上昇幅について過去5年間の99%タイル値を想定して計測した場合の銀行勘定の金利リスクは、2,444百万円となっています。
(平成28年度1,648百万円)
2. コア預金の残高を上記①～③のうち最少額である③現残高の50%相当額として、金利リスクを算出しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、資産の金利リスク量から負債の金利リスク量を差し引いて算出しています。
銀行勘定の金利リスク(7,431百万円) = 資産の金利リスク量(12,711百万円) - 負債の金利リスク量(5,280百万円)



■用語解説

「自己資本の充実の状況等」に関する用語集

コア資本

コア資本とは、質の高い資本のことを指し、パーゼルⅢに基づく自己資本比率規制において、出資金および内部留保等を中心とした損失吸収力の高い資本のみで構成される資本のことをいいます。

ALM

ALMとは、あらゆるリスクを考慮して資産・負債を総合管理することです。金利動向や為替の変動などを予測し、例えばリスクが発生したときでも損失を最小限にとどめることと、収益の極大化を目指すことをいいます。金利水準などの変化にも対応して、自己資本比率を一定水準以上に管理・維持するための手法です。

金利リスク

金利リスクとは、市場金利の変動によって発生する「資産価値（現在価値）の変動」や「将来の収益に対する影響」を指します。資金の調達・運用後のリスクと、期日後の再調達・再運用のリスクに分かれ、金利の変動により損失が発生する懸念とその度合のことをいいます。

債務者区分

お取引先の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を総合的に勘案し、その状況等により正常先・要注意先・破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に区分することです。なお要注意先には、その他要注意先と要管理先が含まれています。

リスク・ウェイト

自己資本比率算出にあたり、法律で定められた資産ごとの掛け目のことです。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

リスク・アセット

リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じた掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことをいいます。

エクスポージャー

エクスポージャーとは、金融資産のうち市場の価格変動リスクにさらしている資産の度合のことをいいます。エクスポージャーとは英語で「晒す」という意味です。

適格格付機関

自己資本比率規制において、金融機関がリスクを算出するにあたって用いることができる格付けを付与できる格付機関のことをいいます。金融庁長官が、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。

ポートフォリオ

ポートフォリオとは、目的に合わせて資産を分散することを行います。ポートフォリオの語源は「紙ばさみ」「書類入れ」で、欧米では、紙ばさみに資産の明細書をはさんでいたことから、資産の配分を「ポートフォリオ」と呼ぶようになりました。

信用リスク

信用リスクとは、貸出等を行っているお取引先や当金庫が購入した債券等の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、貸出資産や債券等の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことをいいます。

市場リスク

市場リスクとは、金利、株式、為替など市場価格の変動によって、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクまたは将来の収益が変動し損失を被るリスクのことをいいます。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、通常の業務を遂行する中で役職員の活動、システムまたは外生的な事象により損失を被るリスクの総称を指します。当金庫では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスクをオペレーショナル・リスクと定義しています。

パーセンタイル値

パーセンタイルとは、計測値の分布（ばらつき）を小さい方から並べてパーセントで見た数字のことで、99パーセンタイル値は、99パーセント目の値のことをいいます。

金利ショック

金利リスクを計測する場合に想定する金利上昇をいいます。

コア預金

コア預金とは、普通預金や決済性預金など預金者の要求によって随時引き出しが可能な預金のうち、引き出されることなく長期間にわたり滞留する預金のことをいいます。

BPV

BPVとは、Basis Point Value（ベース・ポイント・バリュー）の略で、金利が1ベース・ポイント（0.01%）変動した場合における債券の現在価値の変化額のことをいいます。

VaR

VaRとは、Value at Risk（バリュー・アット・リスク）の略で、将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを過去のある一定期間ごとのデータをもとに、理論的に算出された値をいいます。

モーゲージ・サービシング・ライツ

モーゲージ・サービシング・ライツとは、住宅ローンを証券化した場合に銀行が計上する将来の回収代手数料の現在価値のことをいいます。

CVA

CVAとは、Credit Value Adjustment（クレジット・バリュー・アジャストメント）の略で、デリバティブ取引の時価評価において、取引相手先の信用リスクに応じてデリバティブ取引に加える時価の調整のことをいいます。

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

このディスクロージャー資料は、信用金庫法規則に規定されている信用金庫のディスクロージャー開示項目に基づいて作成されています。その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

1. 金庫の概況および組織に関する事項

- (1) 事業の組織 …… 34
- (2) 理事および監事の氏名および役職名 …… 34
- (3) 会計監査人の氏名または名称 …… 資 7
- (4) 事務所の名称および所在地 …… 38～39

2. 金庫の主要な事業の内容 …… 20～22

3. 金庫の主要な事業に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況 …… 14～15
- (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標

- ① 経常収益 …… 資 1
- ② 経常利益または経常損失 …… 資 1
- ③ 当期純利益または当期純損失 …… 資 1
- ④ 出資総額および出資総口数 …… 資 1
- ⑤ 純資産額 …… 資 1
- ⑥ 総資産額 …… 資 1
- ⑦ 預金積金残高 …… 資 1
- ⑧ 貸出金残高 …… 資 1
- ⑨ 有価証券残高 …… 資 1
- ⑩ 単体自己資本比率 …… 資 1
- ⑪ 出資に対する配当金 …… 資 1
- ⑫ 職員数 …… 資 1

(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

- ① 主要な業務の状況を示す指標
 - イ. 業務粗利益および業務粗利益率 …… 資 8
 - ロ. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支 …… 資 8
 - ハ. 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回および資金利鞘 …… 資 8
 - ニ. 受取利息および支払利息の増減 …… 資 8
 - ホ. 総資産経常利益率 …… 資 8
 - ヘ. 総資産当期純利益率 …… 資 8
- ② 預金に関する指標
 - イ. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高 …… 資 8
 - ロ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他区分ごとの定期預金の残高 …… 資 8

- ③ 貸出金等に関する指標
 - イ. 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高 …… 資 9
 - ロ. 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高 …… 資 9

ハ. 担保の種類別の貸出金残高

および債務保証見返額 …… 資 9

ニ. 使途別の貸出金残高 …… 資 9

ホ. 業種別の貸出金残高

および貸出金の総額に占める割合 …… 資 9

ヘ. 預貸率の期末値および期中平均値 …… 資 9

④ 有価証券に関する指標

イ. 商品有価証券の種類別の平均残高 …… 該当なし

ロ. 有価証券の残存期間別残高 …… 資 10

ハ. 有価証券の種類別の平均残高 …… 資 10

ニ. 預証率の期末値および期中平均値 …… 資 10

4. 金庫の事業の運営に関する事項

(1) 中小企業の経営の改善および

地域の活性化のための取組みの状況 …… 6～13

(2) リスク管理の体制 …… 28～29

(3) 法令等遵守の体制 …… 30

(4) 金融ADR制度への対応 …… 27

(5) 経営者保障に関するガイドラインの活用状況 …… 9

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書

および剰余金処分計算書 …… 資 2～6

(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額

① 破綻先債権に該当する貸出金 …… 資 12

② 延滞債権に該当する貸出金 …… 資 12

③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 …… 資 12

④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 …… 資 12

(3) 金融再生法開示債権の状況 …… 資 12

(4) 自己資本の充実の状況等 …… 資 13～19

(5) 次に掲げるものに関する取得価額

または契約価額、時価および評価損益

① 有価証券 …… 資 11

② 金銭の信託 …… 資 11

③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引

（デリバティブ取引等） …… 資 11

(6) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 …… 資 9

(7) 貸出金償却の額 …… 資 9

(8) 会計監査人の監査 …… 資 7

(9) 報酬等に関する事項（報酬体系について） …… 資 7

(10) 直近の事業年度における財務諸表の正確性および財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名 …… 資 6

※資=資料編